

**お知らせ**  
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。  
住民企画課企画係 14 番窓口  
☎ 77 - 8374 FAX 76 - 2976

**お知らせ**

夏の暴力追放運動を  
実施中です

**実施期間**  
7月21日(日)～8月20日(火)

**運動の重点目標**

- 暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止
- 少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化

**問い合わせ先**  
北海道暴力追放センター  
北見支局

**お知らせ**

8月の納税・保険料  
納入期限のお知らせ

8月は「町道民税」「介護保険料」「第2期、「国民健康保険料」「後期高齢者医療保険料」第3期の納付月です。納付期限は9月2日(月)です。口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

**問い合わせ先**  
税務収納係 10 番窓口  
☎ 77 - 8376

**相談**

保健師や管理栄養士、歯科衛生士や作業療法士、皮膚ケア看護師がお子さまに関するさまざまな相談に応じます。

**乳幼児相談会の  
お知らせ**

**対象**  
生後2か月から就学前のお子様とその保護者

**日程**  
8月19日(月)

**児童扶養手当現況届の  
提出をお願いします**

全ての児童扶養手当受給者は、提出期間内に現況届を役場に提出いただく必要があります。提出がない場合は、手当額の一部または全部が停止される場合があります。

**提出期間**  
8月1日(木)～8月30日(金)

**提出・問い合わせ先**  
福祉係 6 番窓口  
☎ 77 - 8381

**北方領土返還要求  
署名コーナーを設置**

「北方領土返還要求強調月間」に伴い、北方領土返還要求の署名コーナーを次の場所に設置します。多くの皆さまのご協力をお願いします。

**設置期間**  
8月1日(木)～8月30日(金)

**設置場所**  
役場正面玄関ロビー

※名簿に記載された個人情報については、政府要求・請願以外の目的には使用しません。

**問い合わせ先**  
庶務係 26 番窓口

**定額減税補足給付金  
(調整給付) について**

令和6年度の定額減税において、減税を十分に受けられないと見込まれる方に対して、その差額を調整のうえ給付を行います。

対象の方には、7月下旬から順次確認書を送付しています。確認書に必要事項を記入し、本人確認書類等を貼付のうえ、申請期限までに税務収納係へ郵送してください。

**申請期限**  
令和6年10月31日(木)まで

対象者や支給額など詳しい内容については、町のホームページをご覧ください。

なお、本給付に関してメール等で個人情報を入力を求めることはありません。特殊詐欺にご注意ください。

**問い合わせ先**  
税務収納係10番窓口  
☎ 77 - 8376



対応できません。

**日時**  
8月16日(金)  
午後1時～3時

**場所**  
役場1階 中ホール

**相談委員**  
大場建男さん  
松田真理さん

**問い合わせ先**  
住民環境係 12 番窓口  
☎ 77 - 8377

**第34回「公証週間」  
電話相談について**

10月1日から7日までは公証週間です。公証制度を広く国民の間に普及させるため、電話相談を実施します。

**日時**  
10月1日(火)～7日(月)  
午前9時30分～正午まで  
午後1時～4時30分まで

**内容**  
遺言、任意後見契約など公証事務全般

**問い合わせ先**  
日本公証連合会本部  
☎ 03 - 3502 - 8239

住民環境係  
12番窓口  
☎77-8377

**交通安全  
情報**

自然災害による  
交通被害に注意

ごろから天気予報や避難経路、ハザードマップの確認をしておきましょう。急な自然災害が発生しても落ち着いて行動ができるよう事前の準備が大切です。

8月～9月は、台風が発生、突風被害、豪雨などの自然災害による交通規制が予想されます。今年度は、すでに各地で大雨の被害が発生しています。

**国土交通省気象庁**  
<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

**津別町水害ハザードマップ**  
<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/kurashi-tetsuzuki/bosai-anzenashin/6/1369.html>



**地域安全 NEWS**

**オレオレ詐欺に要注意**

札幌市内を中心に手交型のオレオレ詐欺が連続発生しています。詐欺の手口は、「息子をかたって、不倫相手を妊娠させた慰謝料(中絶費用など)を請求する」「JR 駅に呼び出し、現金を手渡しさせる」という内容です。

このような不審な電話を受けた際は、一度電話を切って冷静になり、相手からの電話番号ではなく自分が把握している家族の電話番号に電話し、詐欺かどうか確認するようにしましょう。

困った時は、警察相談ダイヤル「#9110」に相談することを心掛けてください。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

## 消費生活相談 Q & A

**光回線の変更にご注意!**

商工観光係  
19 番窓口  
☎77-8388

「家でパソコンを利用していないなら、光回線から従来の固定電話(アナログ)に戻すことで、今より月額料金が安くなる」と通信業者を名乗る男性から電話勧誘があった。安くなるなら良いと思い、疑うことなく契約した。しかし後日、変更前より高額な請求書が届き、内容確認のため業者へ電話をしたところ「主契約の他にサポート契約を結んでいる。キチンと説明しているし、録音もしている。異議があるなら裁判で」と、以前とは打って変わって高圧的な態度で対応されたため、仕方なく高額な違約金を支払い解約するに至った。このような事例は増えているのか。

**A**

はい、近年高齢者を狙った「アナログ戻し」による被害件数が増加しています。内容は様々ですが、手続き代行やオプションサービスの料金として高額な請求をするというのが一般的です。勧誘を受けた際は、相手の言葉や態度をうのみにせず、内容をきちんと理解したうえ、慎重に契約を行いましう。また、少しでも怪しいなと思った際は、家族や消費生活センターに相談しましょう。

**美幌町消費生活センター**  
☎・FAX 72-0366  
月～金曜日(祝祭日を除く)  
午前10時～午後4時

**津別町消費生活トラブル2023**  
靈感商法トラブルについて  
の法改正編

**津別町消費生活トラブル2023**  
相談事例編